



はじめに

雲仙市では、性別に関係なく個性と能力が発揮できる地域社会の実現を目指し、令和3年12月に「雲仙市男女共同参画推進条例」を制定いたしました。

この度、平成30年に策定した「第3次雲仙市男女共同参画計画」の期間終了に伴い、「雲仙市男女共同参画推進条例」の7つの基本理念を反映し、新たな地域課題に対応した「第4次雲仙市男女共同参画計画」を策定いたしました。

本計画では、第3次計画の点検・評価を行い、近年の国・県などの動向や、市民アンケート調査の結果と市の現状分析を踏まえ、「男女が互いに認め合い、尊重し合う意識づくり」、「あらゆる分野における女性の参画拡大」、「安全・安心な暮らしの実現」の3つの基本目標のもと、各種施策の見直しを行いました。

少子高齢化や人口減少が進行するなかで、雲仙市が将来にわたって賑わいと活力を生み出し、持続的に発展するためには、性別を問わず、誰もが安心して働き、活躍できる環境づくりを行うことが、重要な課題となっています。こうした課題と向き合うため、本計画に掲げた施策の着実な推進に努め、引き続き「男女が互いを認め合い、尊重し、協力し合うまち 雲仙市」を目指して参ります。

男女共同参画社会の実現には、家庭、学校、職場、地域など、社会の様々な場面において、一体となった取り組みを進めていく必要があります。市民の皆様には、今後ともより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご助言・ご意見をいただきました雲仙市男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ、市民アンケート調査等にご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

令和5年3月
雲仙市長 金澤 秀三郎

第4次 雲仙市男女共同 参画計画

UNZEN



目次 CONTENTS

この計画書に記載している市民アンケート調査結果についての回答は、原則として各質問の調査数を基数(n)とした百分率で表し、小数第2位を四捨五入しています。このため、百分率の合計が100%にならない場合があります。また、2つ以上の回答ができる複数回答の設問では、回答比率の合計は100%を超える場合があります。

第1章 計画の概要 07

- 1. 趣旨……………08
- 2. 計画の位置付け……………09
- 3. 計画の期間……………10
- 4. 計画策定までの過程……………10
 - (1)市民アンケート調査の実施……………10
 - (2)雲仙市男女共同参画懇話会の開催……………10
 - (3)庁内推進会議および幹事会の開催……………11
 - (4)男女共同参画審議会の開催……………11
 - (5)パブリックコメントの実施……………11

第2章 男女共同参画を取り巻く状況 13

- 1. 雲仙市の男女共同参画に関する状況……………14
 - (1)人口の推移……………14
 - (2)年齢階層別未婚率の推移……………16
 - (3)婚姻・離婚件数の推移、世帯数の推移……………17
 - (4)産業の状況と労働力率……………18
- 2. 国内外の取組の経緯……………20
 - (1)国際的な取組状況……………20
 - (2)国の取組状況……………20
 - (3)長崎県の取組状況……………21
- 3. 男女共同参画とSDGs……………21

第3章 計画の方針 23

- 1. 基本理念……………24
- 2. 基本目標……………25
- 3. 計画の体系……………26

第4章 計画の基本構想 29

- 基本目標Ⅰ……………30
- 基本目標Ⅱ……………36
- 基本目標Ⅲ……………48

第5章 計画の目標設定 55

- 1. 計画の目標設定……………56
- 2. 成果指標……………57
- 3. 活動指標……………58

第6章 計画の推進 61

- 1. 計画の推進体制……………62
 - (1)庁内推進体制……………62
 - (2)雲仙市男女共同参画審議会……………62
- 2. 計画の進捗管理……………62
 - (1)計画の進捗管理と見直し……………62
 - (2)市民意識調査……………62

参考資料 63

- 1. 施策体系・事業一覧……………64
- 2. 担当課別事業一覧……………66
- 3. アンケート結果の概要……………69
- 4. 雲仙市男女共同参画推進条例……………82
- 5. 雲仙市男女共同参画推進条例施行規則……………86
- 6. 雲仙市男女共同参画庁内推進会議設置要綱……………88
- 7. 関係法規及び資料……………90
 - (1)男女共同参画社会基本法……………90
 - (2)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律……………93
 - (3)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律……………100
 - (4)雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律……………106
 - (5)政治分野における男女共同参画の推進に関する法律……………106
- 8. 男女共同参画に関する世界・国・県の動き……………107
- 9. 相談先一覧……………111